

**町長と語り合う
まちづくり懇話会開催**

住民の皆さんと町長が、町の抱えるテーマについて気軽に話し合う場です。
※徒歩や自転車でご来場ください。

▶日程・場所

日程	時間	行政区	開催場所
6/21 (土)	10:00～11:30	藤久保第1区	藤久保第1区第2集会所
	13:00～14:30	藤久保第3区	藤久保第3区第2集会所
	15:30～17:00	北永井第1区	北永井第1区集会所
	18:00～19:30	竹間沢第1区	竹間沢第1区集会所
6/22 (日)	10:00～11:30	みよし台第1区	みよし台第1区集会所
	13:00～14:30	北永井第2区	北永井第2区集会所
	15:30～17:00	藤久保第4区	藤久保第4区集会所
6/28 (土)	10:00～11:30	藤久保第6区	藤久保第6区集会所
	13:00～14:30	上富第1区	上富第1区集会所
	15:30～17:00	農業センター	農業センター
	18:00～19:30	上富第3区	上富第3区第1集会所
6/29 (日)	10:00～11:30	藤久保第2区	藤久保第2区集会所
	13:00～14:30	北永井第3区	北永井第3区集会所
	15:30～17:00	藤久保第5区	藤久保第5区第2集会所

■…上富 ■…北永井 ■…藤久保
■…竹間沢 ■…みよし台
☎ 政策推進室政策推進担当 423

優良運転者表彰

東入間交通安全協会では東入間警察署の協力を得て、令和6年6月1日現在で優良運転者（過去5・10・15・20・25・30・35・40・45・50・55年間無事故・無違反の該当者）に、東入間交通安全協会会員の表彰を行います。申請書、無事故・無違反証明申請用紙は協会事務局に用意してあります。

▶申請期間：6/2(月)～8/29(金)

▶日程：10/18(土)

▶場所：中央公民館

☎ 東入間交通安全協会事務局
(東入間警察署内) ☎ 264-0991

**マイナンバーカード
個人宅へ出張申請**

自宅へ職員が伺い、顔写真撮影とマイナンバーカードの申請を行います。

▶日時：6/11(水)、6/26(木)
各日 9:30～11:30/14:30～16:30

▶対象：①～⑦次の条件を満たす人
①三芳町に住民登録がある人 ②75歳以上の人もしくは障がいがある人、要介護認定を受けた人等で外出が困難な人 ③申請後、2カ月以内に三芳町から転出する予定のない人 ④郵便局で転送の手続きをしていない人 ⑤暗証番号の入力を町職員が代行しても差し支えない人 ⑥町職員が写真撮影を行うことに了承いただける人 ⑦町職員がオンライン申請を行うことに了承できる人

▶持ち物：①本人確認書類
【1点で可】官公署発行の顔写真付きの書類(運転免許証・パスポートなど)
【2点必要】顔写真がない書類(健康保険証または資格確認書・預金通帳・年金手帳・学生証など)
②通知カード(持っている人のみ)
▶申込み：下記窓口か電話で申し込み。
☎ 住民課住民担当 142～146



男女共同参画週間

男女共同参画社会基本法が制定された平成11年6月23日にちなみ、毎年6月23～29日を「男女共同参画週間」としています。男女共同参画社会とは男性と女性が互いに人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる社会のことです。

▼テーマ

誰でも、どこでも、自分らしく

▼男女共同参画パネル展

▶テーマ：「わたしたちは性犯罪・性暴力を許さない」

▶日時：6/21(土)～29(日) 9:00～22:00

▶場所：藤久保公民館ロビー

▼男女共同参画図書の展示

▶日時：6/17(火)～29(日) 9:00～18:00

※月曜休館・土日は18:00まで

▶場所：中央図書館

☎ 総務課人権・庶務担当 404

**戸籍への
振り仮名記載開始**

令和7年5月26日付けで改正戸籍法が施行し、戸籍に振り仮名が記載されます。本籍地の市区町村から戸籍に記載される予定の氏名の振り仮名の通知が届きます。※本籍が三芳町の人には6月末頃発送予定。

①通知の振り仮名が合っている場合
手続き不要。通知のとおり戸籍に記載。※なお、早期に戸籍への記載を希望する場合は、正しい場合でも届出が可能です。

②通知の振り仮名が異なっている場合
手続き必須。書面またはマイナポータルで可能です。

▶届出の種類：氏および名の振り仮名
▶届出できる人：氏の届出は、原則筆頭者※筆頭者が除籍されている場合は、その配偶者。配偶者も除籍されている場合は、同じ戸籍にいる子が届出人です。名の届出は、既に戸籍に記載されている人それぞれが届出人です。

▶届出方法：令和8年5月25日(月)までにマイナポータルや届出人の住所地または本籍地に書面(住民課窓口、町HP、法務省HPで入手)で届出。※届出の際に振り仮名を確認する書面(旅券や預金通帳等)の提示を求める場合があります。

※令和7年5月26日以降、出生等により初めて戸籍に記載される人は、この届出時の振り仮名が戸籍に記載されます。
☎ 法務省振り仮名コールセンター ☎ 0570-05-0310 (8:30～17:15)
※開設期間：令和7年5月26日(月)～令和8年5月26日(火)
※平日のみ(12/30(火)～1/2(金)は除く)

**第32回みよしまつり
花火等協賛金・募金**

今年度も9/6(土)にみよしまつり開催決定。

▶協賛：1口10,000円とし10口まで

▶特典：【7/4(金)までの協賛】10口でチラシ等への掲載【7/25(金)までの協賛】町ホームページへの掲載・当日の招待と会場内掲示板への掲載・後日発行の記録集への掲載

▶協賛方法：公民館にある振込依頼書で送金。または、ご連絡で担当者が集金します。

▶募金：町内協力店舗窓口、町内各公共施設、三芳町商工会窓口で募金箱を設置。

☎ 自治安心課自治協働・防犯担当 268・269

**団体活動補助金の募集
～三芳町公募補助金～**

地域で活動する公益的な市民活動に対し、補助金を交付します。

▶対象事業：公益上必要がある事業とそれを行う団体(補助金交付基準に基づく)

▶対象団体：営利を目的としない、公益の増進に寄与する任意団体またはNPO法人

▶補助額：補助対象経費総額の1/10から1/2

▶応募方法：①～⑥を政策推進室へ提出。(①三芳町公募補助金申請書②申請内容の概要書③収支予算決算資料④団体規約⑤構成員の名簿⑥活動内容を確認できる資料)

※希望団体には申請手続き、採択基準等を個別に説明しますのでご連絡下さい。

▶応募期間：6/2(月)～8/4(月)

※書式・パンフレット・要綱等は町ホームページ・役場4階政策推進室・公民館で配布。

☎ 政策推進室政策推進担当 422～424



**子ども大学みよし
入学生募集**

大学教授や様々な分野で活躍する専門家が分かりやすく教えてくれて、体験しながら学ぶ、子どものための「子ども大学みよし」を開校します。

▶日時：7/5(土)、19(土)、8/23(土)、9/20(土)、10/4(土)、11/29(土)

▶参加費：1,000円(全6回分)

▶対象：町内在住小学生(4～6年生)

▶定員：35人(定員を超えた場合は抽選)

▶申込み：6/20(金)までに申し込みフォーム(上記コード)または申請書(各公民館、学校で配布)に記入して中央・藤久保・竹間沢公民館窓口に提出。

☎ 中央公民館 ☎ 258-0050



子どもの情報は
こちら！
☞ 三芳町の子育て

**小児慢性特定疾病医療費
支給継続申請受付期間**

令和7年度の小児慢性特定疾病医療費支給継続申請の受付を6/9(月)から7/25(金)まで行います。※土日祝日は除く
申請場所は各県保健所になります。

▶場所：朝霞保健所

▶対象：現在受給者証をお持ちで引き続き治療が必要な20歳未満の方の保護者

▶申込み：6/9(月)～7/25(金)までに下記に電話で申し込み。

☎ 朝霞保健所 ☎ 048-461-0468

**消費生活相談を
ご利用ください**

・アダルトサイトのワンクリック請求
・不審なハガキやメールなどの架空請求
・消費者と事業者間の苦情契約のトラブルや架空請求など「おかしいな」と思ったら迷わず相談してください(電話相談可)。

▶日時：10:00～16:00

※12:00～13:00は除く

▶場所：役場2階消費生活センター

☎ 観光産業課商工観光担当 215



三芳町公式 SNSでも
情報発信中！

**熱中症対策に係る
省令改正**

令和7年6月から事業者が熱中症を生ずるおそれがある作業を行う際における「早期発見のための体制整備」「重篤化を防止するための措置の実施手順の作成」及び「関係作業員への周知」の措置が罰則付きで義務付けられます。また5月から9月まではSTOP!熱中症クールワークキャンペーン期間となっています。詳しくは、埼玉労働局労働基準部健康安全課(☎048-600-6206)又は最寄りの労働基準監督署へお尋ねください。

☎ 埼玉労働局労働基準部健康安全課 ☎ 048-600-6206



**第12回特別弔慰金が
支給されます**

戦後80周年に当たり、今日の我が国の平和と繁栄の礎となった戦没者等の尊い犠牲に思いをいたし、国として改めて弔慰の意を表するため、戦没者等のご遺族に特別弔慰金を支給します。

▶支給対象者：令和7年4月1日(基準日)時点で、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」等を受ける人(戦没者等の妻や父母等)がいない場合、最先順位のご遺族お一人に支給。

▶支給内容：額面27万5千円(5年償還の記名国債)

▶請求期限：令和10年3月31日まで

☎ 福祉課福祉支援担当 175

シュークリームにこだわり続けて100年
ヨネザワ製菓株式会社
工場横の直売店ではお買い得なシュークリームやこだわりのオリジナルスイーツをご用意しております。

〒354-0043 埼玉県入間郡三芳町竹間沢349-1
TEL: 049(258)4491
HP: http://www.yonezawa-seika.co.jp
直売店営業時間: 10:00～18:00 不定休

もしかして認知症?と思ったら…
ものわすれ外来

ふけびょういん 埼玉
049-264-8811
完全予約制 ふじみ野市電久保2197
医療法人社団富家会
富家病院